

岩手県議会議員

軽石よしのり

スクラム通信

第7号



「友愛」の精神に基づき、「信義」を大切にし、
安心・安全・安定の3つの安らぎの実現を
めざします。

発行月：平成 28 年 11 月 発行所：軽石義則事務所 住 所：盛岡市紺屋町 7-6
T E L：019-624-6116 F A X：019-622-6537 H P：http://karunet.jp/

はじめに

はじめに、8月末の台風10号により、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての皆様にお見舞い申し上げます。

日頃からのご支援に対し、衷心より感謝申し上げます。早いもので2期目の議席をいただき、1年が経過しました。この間、初当選から通算して6度目の一般質問をはじめ各種委員会などにおいて現場の声を県政へ伝える役割に務めて参りました。1期目で取り組んできた課題を継続することはもとより、さらに2期目として進化した活動を心がけております。

特に、本年は2巡目となる国体が完全な形として開催された「希望郷いわて国体」と「希望郷いわて大会」として全国障がい者スポーツ大会が開催され、感動の輪を広めることが出来ました。加えて、復興への支援に対する感謝を伝えるとともに全国に岩手県民の底力を示す機会となりました。今後は、2019年にはラグビーワールドカップ岩手・釜石大会の開催により世界への発信となります。

東日本大震災津波および台風10号による悲しい災害からの実感できる復興と人口減少対策を同時に進めることで、次の世代に安全で安心できる安定した岩手県を繋いでいくために精進努力を重ねていく所存です。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

今回は一年間の活動をまとめた報告といたしました。皆様からのご意見やご要望などをお待ちしております。



軽石よしのり

プロフィール

生年月日：昭和35年8月27日
議会役職：平成27年9月より議会運営委員会委員／県土整備委員会委員／産業振興・雇用対策調査特別委員会委員／東日本大震災津波復興特別委員会委員／岩手県競馬組合議会議員

議会での質問(概要)です！

2月定例会は、2月18日から3月24日までの36日間にわたり開催され、一般質問致しました。

暴風雪等に係る被害とその対応について

Q 災害の経験を活かした対策等について、これまでの災害経験を活かした対策の具体的な効果と除雪やライフラインの確保に長時間を要した課題をどのように把握しているのか伺う。

A 「総務部長答弁」 今回の災害では、除雪が終わるまでの間、外部との往来が不可能となったため、孤立した地域が発生したところであり、孤立化対策の重要性を改めて認識した。県としては、今後とも、市町村に対して、県地域防災計画で求めている通信手段やヘリコプター離着陸場の確保、避難所への非常用電源の配備などを働きかけるとともに、家庭における備蓄の奨励や自主防災組織の育成に努めていく。

軽 今後も、災害の教訓を活かし災害に備えたインフラ整備など、孤立化しない対策の推進に取り組みます。



要配慮者への対応状況と課題について

Q 災害時に支援が必要な避難行動要支援者に対する対応はどのような状況であったのか。また、避難行動要支援者名簿の整備状況について伺う。

A 「保健福祉部長答弁」 市町村においても、避難行動要支援者名簿を活用するなどして、職員等が停電した地区の一人暮らし高齢者世帯等に対し、巡回訪問や電話により安否確認及び必要な支援などの聴き取りを行った。避難行動要支援者名簿については、平成25年の災害対策基本法の一部改正により、その作成が市町村に義務付けられたものであり、県内では、現在までに29市町村が整備済み、残る4市町村も年度内の整備を予定している。

軽 早急に名簿の整備と災害時の支援体制の確立に取り組みます。

雇用確保と人材育成について

Q 県内の雇用状況及び就労状況について、正規雇用のこれまでの取り組みをどのように評価しているか、そのうえで新年度に活かされている具体の取り組みについて示せ。

A 「知事答弁」 就業構造基本調査によると、本県における正規の従業員等の割合は低下傾向にあり、また、人手不足の傾向も強まっていることから、「いわて県民計画第3期アクションプラン」や「ふるさと振興総合戦略」においては、雇用の質の向上を図る観点から、二層強化すべき取り組みの一つとして、正規雇用の拡大等を位置付けている。平成28年度においては、「いわてで働こう推進協議会」において、正規雇用の拡大等についての対応を進めるとともに、処遇改善啓発セミナーを実施するなど、雇用の質の向上に向けた一連の取り組みを二層加速していきたいと考えている。

軽 人口減少対策としても重要な課題の一つであり、積極的に取り組みます。

県内専門高校の就職状況等について

Q これまでの入学並びに就職などの現状等について、どのように評価し、役割を果たすための対応経過について伺う。

A 「教育長答弁」 昨年卒業した生徒の就職の状況については、専門学科の就職率は99.8%と極めて高い実績を挙げている。特に、東日本大震災発災以降は、地域に貢献したいとする生徒たちの意識の高まりなどから、県立高校卒業者の県内への就職の割合は



6割を越え上昇傾向にある地域産業の担い手の育成には、専門的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、生徒、保護者、教員等の地域企業に対する理解を深めることが重要で、県教委として、産業界や関係機関との連携の下に、インターンシップの充実や企業見学会などの取り組みを推進している。

若者の県内就職率の向上は、東日本大震災からの復興とともに、産業振興や地域活性化など本県のふるさと振興を進めて行くうえで、重要な視点と考える。今後なお一層、地域に貢献する人材の育成やキャリア教育の充実に取り組んでいく。

軽 必要とされている人材育成のため環境整備に取り組みます。

現場に対応できる実習機器の更新整備について

Q 即戦力とする人材育成のために実際の現場に対応できる実習機器への更新整備をしなければならぬ現状もあると思われる。これらについての現状認識と対策を示せ。

A **「教育長答弁」** 実習設備の整備については、毎年度、各学校からの意向を調査して、資格取得や授業を行なう上で必要な機器の整備と併せ、設備の老朽化の度合い、更新の緊急性等を総合的に勘案しながら、産業教育設備整備事業全体の予算の中で整備を進めている。

財政的な制約などから全ての要望に 대응することは難しい状況にあるが、専門高校において、産業構造の変化や技術革新などに対応できる人材を育んでいくことは重要であり、平成28年度予算案において、新たに「被災地域県立学校産業教育設備等整備事業」を計上しており、工業高校における旋盤の更新なども行なっていく。

軽 求められている人材育成のため時代に合った整備に取り組みます。



奨学金の返済に係る課題等について

Q 奨学金の返済に関連する経済的問題については、国として制度の充実や改善を早急にしなければならない課題と考えている。県は、県民からの要望を踏まえ、この課題についてどう認識され、今後、どのように対応していくのか伺う。

A **「教育長答弁」** 県教委としては、高等教育の機会均等を図るうえで、学生への経済的な支援は極めて重要であると考えており、繰り返し、その拡充を求めているが、今後においても、県民の皆さんの思いを受け止めながら、意欲と能力のある学生が安心して学ぶことができるよう、より柔軟な返還制度や、返還不要の給付型奨学金の導入など、国の奨学金制度の充実に向けて、必要な要望を行なっていく。

軽 国の役割でもある教育の機会を平等に得るための制度とするため取り組みます。

労働環境の現状と課題等

Q 「生産性運動に関する3原則」を確実に定着させた上での同一労働同一賃金の実現が必要と考える。若手県民ふるさと振興

総合戦略には、「やりがいと生活を支える所得が得られる仕事の創出を目指す」とあるが、これらをどう受け止めるか伺う。また、格差是正対策を、全国に発信する労働環境改善にどう活かしていくか伺う。

A 「知事答弁」 県としても、「生産性運動に関する原則」は、今日ますます意義あるものと考えられるものであり、労働生産性の向上につながる設備等の高度化への支援や、カイゼンの普及などを進めるとともに、関係団体等との連携によって「働き方改革」の取り組みを推進していく。

軽 生産性運動の理解促進と環境整備に
取り組みます。

県内における労働環境の改善について

Q 県内の高校では、労働環境、労働問題の実態をどのように把握した上で、生徒への指導に当たっているのか。また、改善しなければならぬ課題は何か。

A 「教育長答弁」 就職の道を選択した生徒が職場で労働上の課題に直面した際に、一方的に退職の道に進むだけでなく、労働者保護制度などの知識を持ちながら、上司や同僚、専門機関に相談して解決を探る道を身に付けていくことも大事である。

県教委として、高校生が労働関係法制や、

社会保障に関する基礎的な知識及び問題解決能力を身に付けられるよう、いわて労働局や雇用担当部局とも連携し、高等学校における労働教育の充実に努めていく。

軽 安心して働く環境づくりと現場に必要な知識の普及に取り組みます。

労働問題の解決について

Q 契約に関する条例について制定後1年が経過しようとしている中、現状における課題を含めての認識を伺う。また、県内各市町村における取り組み状況についてもお示し願う。

A 「商工労働観光部長答弁」 昨年6月に、条例に定める有識者で構成する契約審議会を設置し、条例施行規則案や107項目にわたる県が取り組むべき事項などを審議したほか、県内各地で条例説明会を開催するなど周知啓発に取り組んでいる。

また、平成29年4月1日までに予定している条例の完全施行に向け、県契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件の確保などについて、制度運用の詳細を詰めていく必要があることから、労使関係団体から意見を聞くなどしながら、契約審議会で審議している。

軽 現場・中小企業の支援も含めてさらに条例が充実した内容となるために関係団体と連携し取り組みます。



スポーツ振興と今後の取り組みについて

Q 国体終了後の組織体制の整備等について、スポーツや文化を通じた地域活性化やグローバル化等への取り組みや施設のあるり方の検討など、知事部局で行うことが求められているが、スポーツ・文化を所管する組織の整備についての考えを伺う。また、国体・大会の開催を契機にスポーツ振興に係る条例を制定し、既に制定されている文化芸術振興基本条例と両輪でスポーツ・文化行政を進めていく必要があると思うが、いかがか。

A 「知事答弁」 現在、本県では、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成功に向けて、県の組織を挙げて各部局が連携を図りながら取り組んでいるところであり、文化プログラムや国体・大会・プラスの展開による文化面での盛り上げや情報発信など、スポーツ、文化両面による地域振興の取り組みを進めている。

これらの本県の取り組みを将来に引き継ぐべき財産として残していくことが重要と

考えており、国体開催後のスポーツや文化を基軸とした地域振興の取り組みや推進体制について、知事部局への一元化も視野に検討していきたい。

また、スポーツ振興に関する条例については、国体・全国障害者スポーツ大会の開催を契機に制定している県もあることから、いわて国体・いわて大会開催による県民のスポーツに関する意識の高まりも踏まえながら検討していく。

軽 岩手県における文化・スポーツ行政を進化させる体制とするために取り組みます。

ホストタウンへの取り組みについて

Q 東北では岩手県だけが一次登録がないが、今後、県としてどのように取り組んで行くのか示せ。

A **「知事答弁」** ホストタウンの推進に向け、市町村・競技団体等を対象とした説明会等を通じて制度の周知を図りながら、登録を働きかけてきた。その結果、現在登録に向け、姉妹都市のつながり等を活かした取り組みや事前合宿誘致と併せた取り組みを検討している市町村もある。市町村への情報提供や相談等に対応し、国や東京都等の協力も得ながら、ホストタウンの実現を図っていく。

軽 オリンピックを活用した岩手県のスポーツ振興と国際交流を盛り上げることに取り組みます。

ラグビーワールドカップ2019 岩手県・釜石市開催の準備状況について

Q これまでの取り組み状況と今後の見通しについて伺う。知事が先頭に立ち、準備体制から実行体制に切り替える時期が近づいていると考えるがいかがか。

A **「知事答弁」** 昨年4月以降、釜石市とともに、国や日本スポーツ振興センターへの支援を求めてきた。その結果、先月にはスタジアム建設費に対する復興交付金の拡充方針が示されるなど、着実に進展が図られていくと認識している。

ラグビーワールドカップ2019組織委員会が平成29年4月に予定している開催都市ごとの組織委員会の設置を見据え、県は、釜石市とともに、全県的な準備体制を構築し、それをもとに実行体制に移行させていく予定である。今後においては、組織委員会との役割分担を図りながら、宿泊施設や輸送手段の確保、外国人の受入体制整備等の課題に対応し、万全の体制で大会を迎えられるよう取り組みを進めていく。

軽 県民全体でのおもてなしにより、大会成功に全力で取り組みます。



英国調査トゥイッケナムスタジアムにて

福祉・医療等について

Q 重症心身障がい児・者の関係団体から毎年要望が出されているが、どのような対応をしてきたのか。また、国の制度により生じている現場での不具合について、国に対しての具体的な働きかけも示せ。

A **「保健福祉部長答弁」** 重症心身障がい児・者の家族団体からは、日中活動や短期入所の充実、盛岡圏域における18歳以上の超重症者が利用できる入所施設の確保について要望がある。県では、県立療育センターで、平成24年度から順次、生活介護事業所の受入人員を増やしているほか、今年度から、地域の支援体制の充実を図るため、訪問看護ステーション等に勤務する看護師等向けの研修を開催するなどの取り組みを行なっている。また、国に対する働きかけについては、重症心身障がい児・者の支援に多

くの事業者が取り組み易いよう、障害福祉サービス報酬の引上げや施設整備補助に係る予算の充実等について、継続して要望していく。

軽 これまでと同様にご家族や関係者などと連携を図り、安心できる対応が図られるように取り組みます。



希望郷いわて大会
フライングディスク競技会場にて

太陽光発電設備が抱える課題について

Q 県において、これまで廃棄されている太陽光発電設備の量や取り扱い方法などの現状について、市町村への指導を含めて伺う。

A 「環境生活部長答弁」 平成24年7月から固定価格買取制度がスタートし、それ以降に設置が進んだ太陽光発電設備が耐用年数を迎える平成40年代後半から廃棄量が急激に増加するものと推定される。国では、今後、大量に発生する使用済みの太陽

光発電設備のリユース・リサイクル・適正処分への推進に向けて、平成25年度からガイドラインの検討を進め、平成27年度中に策定する予定と聞いている。

県では、国が策定するガイドラインの内容を踏まえ、使用済みの太陽光発電設備が適切に処理されるよう、市町村等と協力して取り組みを進めていく。

軽 今後も適切な処理が周知徹底されるよう取り組みます。

火災現場等における課題について

Q 火災現場等における取り扱いについても、危険が伴うことが報告されている。消防活動時の安全確保に対する現状認識と取り組み状況を示せ。

A 「総務部長答弁」 現在、国の消防研究センターにおいて防火・安全対策に関する研究が進められており、平成25年3月に、総務省消防庁から、消防活動の安全を確保するための留意点が示されている。

県としても、消防活動における安全確保は重要であると考えており、この留意点について県内各消防本部に周知し、注意喚起を行った。

軽 今後も安全確保を優先した対応が周知徹底されるよう取り組みます。

これまでの委員会での主な発言項目

(2016年2月定例会 予算特別委員会)

総務部

- ・県立大学の現状と課題について
- ・県庁舎業務委託等について
- ・県有未利用財産について

国体・スポーツ大会局

- ・準備状況における課題等について
- ・関係団体や支援団体との連携について
- ・ポランティアの現状について

政策地域部

- ・セキュリティ対策の現状について
- ・サイバー攻撃に対する研究機関等との連携について
- ・マイナンバー制度導入に向けた取り組みについて

環境生活部

- ・地球温暖化防止対策・省エネルギー対策の現状と課題について
- ・電気自動車・充電施設の状況について

警察本部

- ・県内における行方不明者の状況について

保健福祉部

- ・行方不明高齢者への対応について

医療局

- ・診療報酬本体改定による現状と課題について



台風10号の災害状況の現場を調査しました

去る10月9日に、私自身4度目となる台風10号の復旧・復興への対応をするために国会議員への現地説明を含めた現地調査をいたしました。

野田村下安家漁業協同組合サケマスふ化場において、漁協組合長や副村長から状況説明がありました。以前に調査した時よりも大分土砂の取り除きが進んでいましたが、表から見えない部分が進んでい

らであり、先の見えない状況である現実をお聞きしました。東日本大震災津波からの復興再建が終わり、これから本格化稼働しようとした矢先の被災であり、組合は財政的にも底をついている現状で、現行の国等の支援では自立再建は難しいとのことでした。今後の収入が見込めないことも切実な問題です。今年、サケのふ化が出来ず稚魚を放流できなければ、今後の水産資源にも大きな影響が出ます。それ



下安家地区の流木

らを踏まえた国の支援が必要です。国会議員には現実を調査し、国会でさらに議論していただくことを期待しています。岩手県として出来ることにも取り組んでいかなければと考えております。

岩泉町においては、最初にグループホームで献花とご焼香をさせていただきました。参加者全員でご冥福をお祈りしました。その後、町長はじめ関係者からグループホームや岩泉乳業の状況説明をいただきました。再建に向けて取り組んでいる職員の皆様にも敬意を表しご挨拶をさせていただきました。今後の支援を強く要望されました。復興には党派を越えて取り組むことをお伝えしました。避難所では被災された皆様と交流し、今後の不安などを直接伺いました。これまでどおり皆様に寄り添った取り組みを進めていく決意を新たにしました。厳しく険しい道ではありますが、前を向いて皆様とともに前進する所存であります。



岩泉町福祉施設



川合参議院議員への要請



国会議員への説明



下安家漁協サケマスふ化場



岩泉町の避難所の調査

切り取り×

ご意見、ご要望などありましたらお聞かせください。

●ご意見●

●ご要望●

〒

ご住所

お名前

TEL

E-mail

切り取り×



深まる秋の中、感動を広げ感謝を伝えて

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が無事閉幕です!



秋晴れの素晴らしい晴天の日に開幕した希望郷いわて国体は、熱戦が繰り広げられ清々しくオール岩手で感動を広げ、感謝を伝えることが出来たものと考えております。開会直前の台風10号による被害に見舞われた皆様にも勇気を伝えるために、選手ならびに関係者のご努力により天皇杯第2位・皇后杯第2位の成績は素晴らしい結果であります。役員やボランティアなどすべての関係者に敬意を表し感謝申し上げます。ありがとうございます。東日本大震災津波からの復興とこれまでのご支援に対する感謝が来県

された皆様にお伝え出来たものと思えます。国体の炬火から分火された炎が22日から開催された希望郷いわて大会に灯されて、無事に成功することですべての完結



となりました。冷たい風が強まる秋晴れの日には第16回全国障がい者スポーツ大会・希望郷いわて大会が多くの皆様のご支援をいただき成功にて閉幕を迎えました。冬季国体から始まり、長い道のりを無事に通過できたことをともに喜びあいたいと思います。参加された選手のみならず力が発揮し岩手の良さを感じていただき、感動が広がり感謝を伝えることが出来たのではないかと考えております。そのために準備から携わった皆様のご努力に心から敬意を表します。また大会運営にご尽力されたボランティアをはじめとした関係者にも感謝申し上げます。ありがとうございます。私は大会最終日、盛岡市のフライングディスク競技会の役員として大会終了後の選手団お見送りをし、お一人お一人と握手しながら健闘を称える中で多くの御礼と感謝のこたばをいただきました。寒さを忘れるくらい熱い感激をいたしました。障がいのある人も無い人も共に支え合い生きていく社会の大切さを実感いたしました。フライングディスク競技では表彰のたびに万歳三唱で盛り上がり、この一体感を今後とも継続していくために私もさらに精進努力する所存です。

ある日の軽石よしのり

ブログの投稿より

一気に秋を感じる時期となりました。

2016.10.15 (土)



今朝は、先週雨で延期になった朝掃除からスタートしました。その後、東北各県と県内から野球少年のチームが参加する今年最後の歴史ある大会が開会し、歓迎と激励のあいさつをさせていただきました。選手の皆様が素晴らし笑顔で元気に行進する姿に感動いたしました。岩手県では先日希望郷いわて国体が成功裏に終了し、来週から希望郷いわて大会が開会いたします。同時期に開催される今大会の意義はとても大きなものであると考えております。朝早くから



対応いただいたご家族・監督やコーチ・審判団・運営委員等大会関係者のご努力に敬意を表し感謝申し上げます。ありがとうございます。

ご意見・ご要望をお聞かせください

右のハガキまたはFAX、公式サイトからのフォームでも受け付けております。お気軽にお寄せください。

FAX 019-622-6537

<http://karunet.jp/voice/index.html/>

軽石よしのり 検索



軽石義則の最新情報は facebook でも!

<https://www.facebook.com/yoshinori.karuishi>

切り取り×



料金受取人払郵便

盛岡中央局
承認
5921

差出有効期限
平成30年8月
21日まで

切手は不要です。
そのままお出し
ください。

郵便はがき

0208790

軽石よしのり 行

岩手県議会議員

(受取人)
盛岡市紺屋町七-六

切り取り×

